

議員提出意見書案第4号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による別紙意見書を須賀川市議会本会議規則（平成16年須賀川市議会規則第1号）第8条第1項の規定により提出します。

平成24年6月25日

提出者	須賀川市議会議員	森	新	男
賛成者	同	広	瀬	吉彦
同	同	生	田	目進
同	同	大	越	彰
同	同	大	倉	雅志

須賀川市議会議長 鈴木忠夫 様

地方財政の充実・強化を求める意見書

我が国の経済状況が依然として浮上のきっかけすら掴めずにいる状況の中で、昨年発生した東日本大震災によって甚大な被害を受けた被災自治体は、自主財源の確保と災害復旧、復興費用の捻出に苦慮している。

一方で、急速な少子高齢化社会が到来し、国の歳出に占める社会保障関連費用の割合は5割を超え、社会保障の機能強化と持続可能性の確保などの対応も求められている。

特に子育て、医療、介護、教育など多くの行政サービスを直接提供する地方自治体は、社会保障の充実、地域の雇用確保など地域のセーフティネットとしての重要な役割を担っており、安心できる社会保障制度を確立するためにも安定した財源の確保が重要である。

これらの政策を着実に推進するため、平成24年度政府予算では総額17兆5,000億円の地方交付税を確保しており、平成25年度予算においても平成24年度と同規模の地方財政計画、地方交付税が求められる。

このため、平成25年度の地方財政予算全体の安定確保に向けて、政府に次のとおり対策を求める。

記

- 1 被災自治体に対する復興費については、国の責任において確保し、自治体の財政が悪化しないよう各種施策を十分に講ずること。また、復旧・復興に要する地方負担分は通常の予算とは別に計上すること。
- 2 医療・介護、子育て支援分野の人材確保、少子・高齢化に対応した一般行政経費の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、平成25年度地方財政計画を策定すること。
- 3 地方財政の充実・強化を図るため、地方交付税の総額確保と小規模自治体に配慮した再分配機能の強化、国税5税の法定率の改善、社会保障分野の単位費用の改善、国の直轄事業負担金の見直しなど抜本的な対策を進めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出する。

平成24年6月 日

福島県須賀川市議会議長 鈴木 忠 夫

内閣総理大臣

内閣官房長官

総務大臣 宛

財務大臣

内閣府特命担当大臣

経済産業大臣